

報道関係者 各位

令和4年11月24日
(照会先)
事業推進統括部
事業推進統括部長 岡村 幸健
(電話直通 03-6892-0767)
経営企画部広報室
広報室長 高澤 有美
(電話直通 03-5344-1110)

島根県知事への感謝状贈呈について

日本年金機構は、国（厚生労働省）の監督のもと、公的年金制度に係る一連の業務の委任・委託を受けている唯一の組織として、国民年金制度の運用を行っております。

都道府県別の国民年金保険料現年度納付率（※）について、島根県が20年連続（平成14年度から令和3年度）全国第1位を達成したことを踏まえ、「ねんきん月間」である今月、島根県知事に対し、下記により日本年金機構として感謝状を贈呈し、国民年金事業の安定に多大な貢献をいただいていることに謝意をお伝えすることといたしました。

島根県民の皆様の国民年金制度への深いご理解と長年にわたるご協力に感謝いたします。

記

1. 日 時 令和4年11月28日(月) 午後4時00分から
2. 場 所 島根県庁 3階301会議室

日本年金機構理事長から島根県知事に感謝状を贈呈。

※ 国民年金保険料現年度納付率：「現年度納付率」とは、当該年度分の保険料として納付すべき保険料のうち、その年度中に実際に納付された割合を指します。（国民年金保険料は、納付期限を過ぎても、2年間は納付することが可能です。）